

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第1期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	あすか製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8845 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03) 5484 - 8845 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日
売上高	(百万円)	28,477
経常利益	(百万円)	2,743
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )	(百万円)	2,796
四半期包括利益	(百万円)	2,559
純資産額	(百万円)	41,790
総資産額	(百万円)	78,295
1株当たり四半期純損失( )	(円)	98.52
潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益	(円)	-
自己資本比率	(%)	53.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,417
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	427
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,386
現金及び現金同等物の四半期末 残高	(百万円)	10,117

回次		第1期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	137.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

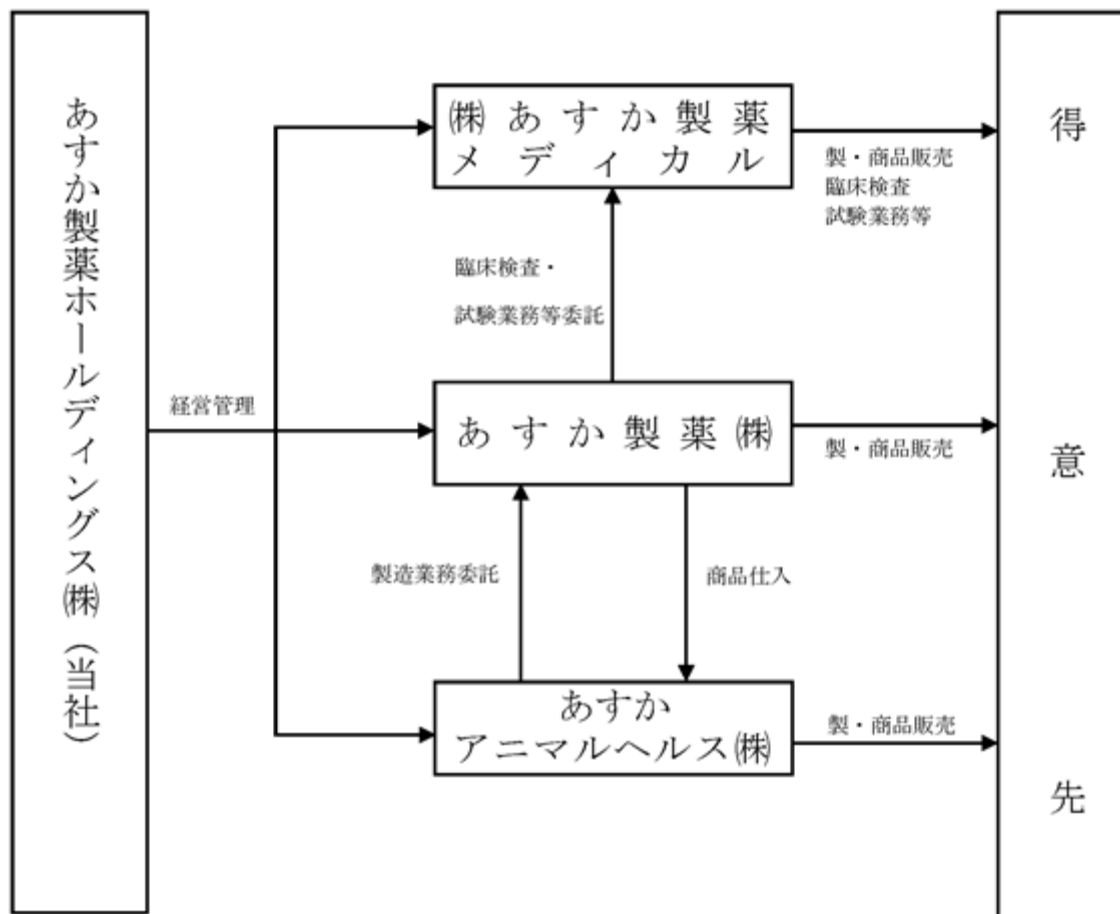
## 2【事業の内容】

当社は、2021年4月1日付で単独株式移転の方法により、あすか製薬株式会社の完全親会社として設立されました。

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社3社、関連会社5社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- 医薬品事業 ……あすか製薬(株)が製造・仕入し、主に武田薬品工業(株)を通じて販売しております。
- その他の事業
- 動物用医薬品 ……あすかアニマルヘルス(株)は、あすか製薬(株)より一部商品を仕入れております。また、あすか製薬(株)は同社より一部製造業務を受託しております。
- 臨床検査等 ……(株)あすか製薬メディカルは、あすか製薬(株)より設備を賃借し臨床検査業務を行っております。また、あすか製薬(株)は同社に試験業務等の一部を委託しております。
- その他 ……あすか製薬(株)は、医療機器や健康食品等の仕入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



（注）あすか製薬(株)、(株)あすか製薬メディカル、あすかアニマルヘルス(株)の3社は当社の連結子会社です。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、記載した事業の状況に関する事項のうち、医薬品の研究開発に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

当社連結子会社であるあすか製薬株式会社が子宮筋腫に関する適応症で2019年12月に製造販売承認を申請したCDB-2914（以下、ウリプリスタル）は、欧州でウリプリスタル使用患者に重篤な肝障害が発生したことから、欧州では限定された適応症で2021年1月に承認維持となりました。その後の各国での承認、販売状況等を勘案しました結果、本邦では新規に承認を取得することは困難と判断し、承認申請の取り下げを決定いたしました。

なお、上記に伴い当社は当第2四半期に無形固定資産の減損処理等による特別損失として6,882百万円を計上いたしました。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2021年4月1日にあすか製薬株式会社の完全親会社として単独株式移転により設立されたため、前年同四半期および前期実績比較は行っておりません。

また2021年度からスタートした当社中期経営計画では、これまで築いてきた基盤を発展させ、当社グループが目指す「スペシャルティファーマを基盤としたトータルヘルスケアカンパニー」の実現にむけて、本中計期間の最終年度にあたる2025年度目標である売上高700億円、営業利益率8%、自己資本当期純利益率（ROE）8%の達成に取り組んでおります。

#### （1）経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社経営成績は以下のとおりであります。

単位：百万円

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 四半期純利益（は損失）
2022年3月期第2四半期	28,477	2,657	2,743	2,796
（ご参考） 2021年3月期第2四半期	27,403	1,946	1,952	1,552

（ご参考）2021年3月期第2四半期実績はあすか製薬株式会社として公表した数値であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 医薬品事業

内科、産婦人科、泌尿器科の3分野に注力している医薬品事業は薬価改定の影響を受けつつも全般的に堅調に推移しました。製品別にみると、内科領域の主力品である甲状腺ホルモン製剤「チラーゼン」が37億9千万円と堅調な売上高を維持したなか、難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」も24億6千4百万円と好調に推移しました。産婦人科領域においてはGnRHアンタゴニスト「レルミナ」が37億3百万円、月経困難症治療剤「フリウェル」は16億6千7百万円と大幅な伸長となりました。また泌尿器科領域ではLH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュープロレリン」が25億2千万円となりました。

以上の結果、売上高は256億1千9百万円、セグメント利益は27億9千7百万円となりました。

#### その他

動物用医薬品、臨床検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業につきましては、動物用医薬品事業における畜産薬品、飼料添加物を中心に売上が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は28億5千7百万円、セグメント利益は2億2百万円となりました。

#### <新型コロナウイルス感染症拡大による事業および業績への影響>

当第2四半期連結累計期間において業績への影響は軽微です。当社は今後もステークホルダーの安全を最優先として感染拡大防止に努めつつ、事業活動を継続してまいります。

## (2) 財政状態

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、782億9千5百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金101億1千7百万円、受取手形、売掛金及び契約資産148億5千1百万円など流動資産が404億5千1百万円、有形固定資産123億4千7百万円、投資有価証券129億3千8百万円など固定資産が378億4千4百万円であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、365億4百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金35億2千1百万円など流動負債が161億2千4百万円、長期借入金125億9千8百万円、退職給付に係る負債66億2千5百万円など固定負債が203億8千万円であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、417億9千万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金399億1千9百万円など株主資本が387億7千2百万円、その他有価証券評価差額金29億8千7百万円などその他の包括利益累計額が30億1千8百万円であります。

その結果、自己資本比率は53.4%となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、101億1千7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、14億1千7百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上や売上債権の増加はありましたが、減損損失および減価償却費の計上によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、4億2千7百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、13億8千6百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

## (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は、19億4千1百万円であります。

申請中の段階にありましたCDB-2914(ウリプリスタル)につきましては、申請を取下げ開発中止といたしました。

### 3【経営上の重要な契約等】

(1) 当第2四半期連結会計期間において、重要な変更のあった契約は次のとおりであります。

#### 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	Relugolixを含有するヒト用医療用医薬品のうち、子宮筋腫及び子宮内膜症を対象疾患とするもの	(Relugolix単剤) 子宮筋腫：独占的販売権 子宮内膜症：独占的開発権及び独占的販売権 (Relugolix配合剤) 子宮筋腫：独占的開発権及び独占的販売権	契約日から(1)本特許の全部が満了/失効/無効が最終的に確定した日又は(2)本製品の後発品が承認された日のいずれか遅い日から2年間が経過する日まで

(注) Relugolix配合剤に関するライセンス契約合意に伴い、契約内容に「(Relugolix配合剤)子宮筋腫：独占的開発権及び独占的販売権」を追記いたしました。

#### 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	ラボラトワール エイチアールエー ファーマ	フランス	経口緊急避妊薬	販売権の被許諾	ラボラトワール エイチアールエー ファーマからの3ヶ月前通知により終了する場合、又は2022年12月31日のいずれか早い方

(注) 契約期間を「ラボラトワール エイチアールエー ファーマからの3ヶ月前通知により終了する場合、又は2021年12月31日のいずれか早い方」から変更しております。

(2) 当第2四半期連結会計期間において、終了した重要な契約は次のとおりであります。

#### 共同開発契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	A & M医薬開発合同会社	日本	ウリプリスタル酢酸エステル(経口プロゲステロン受容体調整剤)	共同開発契約	本買取金額の全額が支払われた時点または解約されるまで

(3) 当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	東レ株式会社	日本	癒着防止材(TRM-270C)	共同事業化契約	2021年9月27日から本特許がすべて満了する日まで

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	30,563,199	-	1,197	-	844

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,962	10.39
武田薬品工業株式会社	大阪府中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.73
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,649	5.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,015	3.56
山口隆	横浜市港北区	882	3.09
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田2丁目10番2号 三田耀ビル4F	579	2.03
あすか製薬ホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦2丁目5-1	563	1.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	530	1.86
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	522	1.83
計	-	12,011	42.14

(注) 1. 当社は、自己株式を2,061,300株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 自己株式(2,061千株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76361口)が所有する当社株式89千株を加算しておりません。



## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,061,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,481,200	284,812	同上
単元未満株式	普通株式 20,699	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	284,812	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式89,400株(議決権の数894個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬ホールディングス株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,061,300	-	2,061,300	6.74
計	-	2,061,300	-	2,061,300	6.74

(注) 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式89,400株は加算していません。

## 2【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 隆	1952年5月10日生	1978年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 1987年12月 同社取締役 1991年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役会長(現任)	(注)5	882
専務取締役 (代表取締役)	丸尾 篤嗣	1959年2月10日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年4月 同行東北支配人仙台支社長 2010年10月 あすか製薬株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社専務取締役 2015年6月 株式会社あすか製薬メディカル取締役、あすかアニマルヘルス株式会社取締役 2019年6月 あすか製薬株式会社代表取締役専務取締役 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社取締役副会長(現任)	(注)5	26
専務取締役 (代表取締役)	山口 惣大	1983年12月17日生	2008年4月 株式会社日立製作所入社 2011年5月 弁理士登録 2016年2月 あすか製薬株式会社入社 2017年6月 同社取締役常務執行役員(創薬研究担当) 2019年6月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業戦略担当) 2020年4月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業開発、メディカルアフケアーズ担当) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	25
取締役	吉村 泰典	1949年1月26日生	1975年4月 慶應義塾大学産婦人科入局 1995年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 2007年4月 公益社団法人日本産婦人科学会理事長 2011年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事(現任) 2013年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2015年7月 福島県立医科大学副学長 2015年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役	山中 通三	1952年7月11日生	1975年4月 株式会社日立製作所入社 1978年8月 株式会社吉田製作所取締役設計部長 1992年6月 同社代表取締役社長(現任) 2006年1月 吉田精工株式会社代表取締役社長(現任) 2012年9月 株式会社ヨシダ代表取締役副会長(現任) 2017年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	播野 勤	1953年6月30日生	1976年4月 ソントン食品工業株式会社入社 1979年11月 タマノ酢株式会社(現タマノ酢株式会社)入社 1980年4月 公益財団法人日本生産性本部出向 1991年7月 タマノ酢株式会社(現タマノ酢株式会社)代表取締役社長(現任) 2000年8月 株式会社タマノ酢クロスメイツ代表取締役社長(現任) 2019年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	熊野 郁雄	1957年6月9日生	1982年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 2005年6月 同社営業企画推進部長 2006年4月 同社中国支店長 2007年10月 同社福岡支店長 2012年4月 同社経営企画室長 2014年6月 同社執行役員(経営企画担当) 2015年4月 同社執行役員(株式会社あすか製薬メディカル代表取締役社長) 2016年6月 同社執行役員(生産本部長) 2018年6月 同社取締役常務執行役員(生産担当、管理本部長) 2019年6月 同社取締役常務執行役員(管理本部長兼100周年事業推進室長) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 あすかアニマルヘルス株式会社監査役(現任)	(注)6	8
常勤監査役	福井 雄一郎	1959年8月4日生	1984年4月 武田薬品工業株式会社入社 2009年4月 同社医薬営業本部東日本特約店部長 2015年6月 あすか製薬株式会社常務執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員(営業統括、マーケティング本部長) 2017年4月 同社取締役常務執行役員(営業統括) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社監査役(現任)	(注)6	12
監査役	木村 高男	1951年8月9日生	1975年11月 ヘキストジャパン株式会社(現サノフィ株式会社)入社 2000年7月 ニコメッドアマシャム株式会社代表取締役社長 2002年12月 アベンティスファーマ株式会社(現サノフィ株式会社)執行役員事業開発本部長 2010年4月 サノフィ・アベンティス株式会社(現サノフィ株式会社)執行役員アジアパシフィックリージョン事業開発統括部門長 2016年2月 合同会社TKファーマパートナーズ代表社員(現任) 2017年6月 あすか製薬株式会社社外監査役 2021年4月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役	福地 啓子	1959年1月7日生	1981年4月 東京国税局入局 2006年7月 渋谷税務署副署長 2008年7月 税務大学校教授 2013年7月 国税庁長官官房国際業務課国際企画官 2018年3月 金沢国税局長 2019年8月 税理士登録 福地啓子税理士事務所代表(現任) 2020年6月 あすか製薬株式会社社外監査役 2020年6月 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 川田工業株式会社社外監査役(現任) 2021年4月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					956

- (注) 1. 取締役吉村泰典、山中通三および播野勤は社外取締役であります。
2. 監査役木村高男および福地啓子は社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は常務執行役員1名、執行役員4名の計5名であります。
4. 専務取締役山口惣大は、代表取締役社長山口隆の二親等以内の親族であります。
5. 当社の設立日である2021年4月1日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年6月24日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社の設立日である2021年4月1日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数は、2021年9月30日現在の株式数を記載しております。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は2021年4月1日に設立され、当四半期報告書は設立第1期として提出するものであるため、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(2021年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,117
受取手形、売掛金及び契約資産	14,851
商品及び製品	8,848
仕掛品	690
原材料及び貯蔵品	4,103
その他	1,840
貸倒引当金	0
流動資産合計	40,451
固定資産	
有形固定資産	12,347
無形固定資産	5,689
投資その他の資産	
投資有価証券	12,938
その他	6,886
貸倒引当金	17
投資その他の資産合計	19,807
固定資産合計	37,844
資産合計	78,295
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,521
電子記録債務	2,655
短期借入金	2,618
賞与引当金	1,107
その他	6,222
流動負債合計	16,124
固定負債	
長期借入金	12,598
環境対策費用引当金	820
退職給付に係る負債	6,625
その他	336
固定負債合計	20,380
負債合計	36,504
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,197
資本剰余金	894
利益剰余金	39,919
自己株式	3,238
株主資本合計	38,772
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,987
為替換算調整勘定	59
退職給付に係る調整累計額	29
その他の包括利益累計額合計	3,018
純資産合計	41,790
負債純資産合計	78,295

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	28,477
売上原価	15,051
売上総利益	13,426
販売費及び一般管理費	10,768
営業利益	2,657
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	137
持分法による投資利益	51
その他	65
営業外収益合計	254
営業外費用	
支払利息	29
休止固定資産費用	108
その他	30
営業外費用合計	168
経常利益	2,743
特別損失	
減損損失	5,921
その他	961
特別損失合計	6,882
税金等調整前四半期純損失 ( )	4,139
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等調整額	1,460
法人税等合計	1,342
四半期純損失 ( )	2,796
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	2,796

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	2,796
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	162
退職給付に係る調整額	15
持分法適用会社に対する持分相当額	59
その他の包括利益合計	237
四半期包括利益	2,559
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,559



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	4,139
減価償却費	1,346
減損損失	5,921
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	221
受取利息及び受取配当金	137
支払利息	29
持分法による投資損益( は益)	51
売上債権の増減額( は増加)	1,697
棚卸資産の増減額( は増加)	730
仕入債務の増減額( は減少)	254
その他	234
<b>小計</b>	<b>2,203</b>
利息及び配当金の受取額	137
利息の支払額	30
法人税等の支払額	894
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,417</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	262
無形固定資産の取得による支出	133
関係会社株式の取得による支出	53
その他	22
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>427</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	30
長期借入金の返済による支出	1,149
自己株式の増減額( は増加)	7
配当金の支払額	199
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,386</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>396</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,514
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>10,117</b>

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は3社ですべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

( 1 ) 持分法適用の関連会社数 3社

Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company、日本硝子産業株式会社他1社

( 2 ) 持分法を適用していない関連会社の数 2社

株式会社KCIS他1社は、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

( 3 ) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

( 2 ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

( 3 ) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当四半期連結会計期間末における支給見込額を計上しております。

ニ 環境対策費用引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当四半期連結会計期間末における支出見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

## (6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

## イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

## (時価の算定に関する会計基準等の適用について)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## (1) 取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拋出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間100百万円、89千株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間122百万円

## (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当第2四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では限定的であり、当第2四半期連結会計期間の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間  
(2021年9月30日)

従業員	1百万円
-----	------

2 当社の連結子会社(あすか製薬株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間  
(2021年9月30日)

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	300
差引額	2,700

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年9月30日)

給料手当・賞与	1,666百万円
賞与引当金繰入額	760
退職給付費用	241
運送保管料	2,899
研究開発費	1,941

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
現金及び預金勘定	10,117百万円
現金及び現金同等物	10,117

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月1日 取締役会	普通株式	199	7	2021年9月30日	2021年11月30日	その他資本剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	25,619	2,857	28,477	-	28,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26	26	26	-
計	25,619	2,884	28,504	26	28,477
セグメント利益	2,797	202	3,000	342	2,657

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 342百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「医薬品事業」セグメントにおいて、無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては5,921百万円であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	医薬品事業		
売上高			
一時点で移転される財	25,611	2,857	28,469
一定の期間にわたり移転される財	8	-	8
顧客との契約から生じる収益	25,619	2,857	28,477
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	25,619	2,857	28,477

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、臨床検査および医療機器等の事業を含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	98円52銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	2,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	2,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,389

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失( )」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(当第2四半期連結累計期間103千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....199百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

あすか製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 槇田 憲一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あすか製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と



認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。